

【表紙】  
【提出書類】 臨時報告書  
【提出先】 関東財務局長殿  
【提出日】 2021年9月21日提出  
【ファンド名】 日本実力株ファンド（DC年金）  
【発行者名】 アセットマネジメントOne株式会社  
【代表者の役職氏名】 取締役社長 菅野 暁  
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
【事務連絡者氏名】 酒井 隆  
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
【電話番号】 03-6774-5100  
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【提出理由】

「日本実力株ファンド（DC年金）」（以下、「当ファンド」といいます。）について、繰上償還（信託終了）の予定があるため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### イ．繰上償還（信託終了）予定日

2022年1月13日（当ファンドの繰上償還（信託終了）に対し異議申立てをされた受益者の受益権口数の合計が2021年9月22日時点の受益権総口数の2分の1を超えない場合、繰上償還（信託終了）します。）

### ロ．繰上償還（信託終了）に係る決定に至った理由

当ファンドは2002年2月15日に設定し、主にリアルエコノミー マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、わが国の株式に実質的に投資し、投資信託財産の長期的な成長を目指して積極的に運用を行ってまいりました。しかしながら、マザーファンドの運用残高の減少により、信託約款の運用の基本方針に定める「リアルエコノミー企業」の株式への分散投資を行うことが困難となる可能性が高まっております。

このような状況に鑑み、信託約款上の運用の基本方針に則った運用の継続が困難になることから、弊社といたしましては当ファンドにおいてやむを得ない事情が発生したと判断し、信託約款の規定に基づき繰上償還（信託終了）する予定です。

### ハ．繰上償還（信託終了）に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

・2021年9月22日時点の当ファンドの知られたる受益者に対し、繰上償還（信託終了）しようとする旨、および異議申立の手続き等を記載した書面を交付します。

・2021年11月25日に電子公告の方法にて、アセットマネジメントOne株式会社のホームページ（<http://www.am-one.co.jp/>）に掲載します。